

タウンミーティング記録 未来へ向けて 今、ここから

日 時 令和6年7月15日(月・祝) 午前10時～11時40分
場 所 大原自治会館(大原自治会)
参加者 42人



主な意見等

参加者 図書館の予約システムは、本の用意ができた時の連絡方法が電話・FAX・携帯電話しかありません。メールでの連絡方法も加えていただけると助かります。

市長 なるべくご要望に沿うよう、担当に伝えさせていただきます。貴重なご提案ありがとうございます。

参加者 先日、施設の予約手続きでサービスセンターを訪れたのですが、受付から1時間経過しても手続きが完了しませんでした。こちらから状況を尋ねると、システムの不具合で手続きを進める見通しが立たないとのことでしたので、完了後に電話で連絡をもらえるようお願いして外出しました。連絡をいただいたのは受付から2時間後でした。これほどの待ち時間が発生するのであれば、職員の方から何らかの声掛けをしていただきたかったです。電話をくださった方の対応は良かったです。

市長 大変ご迷惑をお掛けいたしました。見通しが立たないのであれば、そのままお待たせするのではなく、臨機応変に対応することが私たちの務めだと思います。サービスセンターだけでなく、他の窓口にも共通することだと思いますので、今後は対応に気を付けていきます。

参加者　　ごみ集積所に、収集日と異なる種類のごみが出されていることがありますが、収集業者はそのごみも収集してしまいます。本来なら、「収集できません」などのシールを貼って収集しないのが正しい対応ではないでしょうか。このままだと、そのごみを出した人が、収集日が間違っていることに気付くことができないと思います。

市　長　　狭い道路などで、ごみを放置することが危険と判断される場合には、異なる種類のごみも収集することがあるかもしれません。しかし、誤った出し方をされている方に気付いてもらうためには、ルール通りの対応をした方が良いと思います。このご意見は、環境課と収集業者にお伝えさせていただきます。

参加者　　平成10年に私道を市に寄付しました。一部は市道になり舗装されたのですが、一部は舗装されず砂利道のままで、とても歩きづらいです。砂利道の部分も簡易舗装していただけるという話を聞いていたのですが、どのような状況になっているのでしょうか。

市　長　　当時のやりとりについては現時点ではわかりかねますが、おそらく砂利道の部分は道路幅が不足していたため、市として寄付を受け舗装することが難しかったのだと思います。解決方法としては、地域住民の方が協力して簡易舗装をするということが考えられますが、まずは状況を確認し、どのような方法がとれるか検討の上、後日道路課の職員からご連絡させていただきます。

参加者　　大原地区は、隅切りの無い角地が多く、道路幅も狭いために救急車が通行できない場所があります。隅切りが条例で義務付けられている自治体もありますが、埼玉県にはその規定がなく、現状では強制的な措置はとれません。しかし、防災・減災の観点からも、隅切りは必要と考えます。建築確認業務が民間に開放されたことで、全ての建築物を行政が把握することが困難になっていることは理解していますが、今後の建築物については、隅切りに協力していただけるよう市から働きかけてもらえないでしょうか。

市　長　　市としては、条例がなくとも、隅切りの協力を働きかけていくという方針です。大原地区で救急車や消防車が通行できないという状況も回避したいと考えています。可能な限り建築物についての情報を把握し、隅切りの協力をお願いしていきます。

参加者　　上福岡駅近くの踏切を渡る際、踏切脇の細い道から自転車が飛び出して来て、危険な思いをしました。この場所では、踏切を渡る人と、

細い道から合流する人が入り乱れています。細い道を自転車が通行できないようにするなど、通行の流れを改善できないでしょうか。

市長 自転車の通行を禁止することは難しいかもしれませんが、合流する際は自転車から降りていただくよう看板を設置するなど、モラルを持った通行を促す方法を検討いたします。

参加者 大原自治会館を移転できないでしょうか。この建物は40年以上前に建築され、修繕を重ねても老朽化が見られます。今後数十年、使用を続けていけるのか心配です。

市長 自治組織の会館は、市が所有または賃借する土地を自治組織に提供し、地域の方のお金と市や県の補助金を使いながら建替をしている状況です。そのため、もしも移転をするのであれば、市が適地を見つけることが必要になります。

しかし、自治組織や集会施設の在り方については、合併以前から施設の管理方法が統一されていないなど、根本的な課題を感じておりました。そこで、市では自治組織集会施設審議会を立ち上げ、今後の在り方について審議を重ねているところです。第1回の審議会では、「自治組織が所有している建物を市に移管してはどうか」という意見が出されました。つまりこの大原自治会館も、市が所有し市が建替を行っていくという可能性が考えられます。

移行期間のさなかですので、今後も自治会の皆さまと直接意見を交換し、どのような手法が取れるか検討していきたいと思えます。

参加者 大原自治会館は、接道面積が2m未満のため、再建築不可となっています。

市長 建替をする場合には、移転が前提であると考えます。

参加者 市の地域福祉課から依頼を受けて、民生委員の選出に取り組みました。しかし、選出後は、会合についての情報提供が無いなど、市からの連絡が不足していたように思います。民生委員の担い手不足を解消すべく労力を尽くすだけに、残念な気持ちになりました。今後は私たちと同じような意識で取り組んでいただきたいです。

市長 地域福祉課の対応について、お詫びを申し上げます。民生委員の担い手不足については、大きな課題だと感じています。市では、民生委員の負担軽減を図るため、民生委員協力員という新たな制度を導入しましたが、課題の解決は難しいのが現状です。それでも、大原自治会のような地域を支える皆様の力で、地域の問題を解決できる街にして

いけたらと思いますので、今後ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。